

令和2年度採用

御殿場市職員採用試験案内

<秋期試験>

求める人材像

「市民一人ひとりの幸せを最優先に考え、

誠実・的確に行動する職員」

○1次試験日 令和元年9月22日（日）

○募集受付期間 令和元年7月31日（水）～8月20日（火）

※最終日の受付は午後5時15分までです。

※受付終了間際には回線の混雑が予想されますので、時間に余裕をもって申込みをしてください。

1 募集職種及び職務の概要

募集区分	採用予定数	職務内容
一般事務 〔短卒（高専卒） 高卒〕 （障がい含）	若干名	市役所本庁又は出先機関等において、戸籍・税・保険年金・福祉・環境・産業・教育・文化・まちづくり等の市民に身近な業務をはじめ、行政事務全般の幅広い業務に従事します。
土木技師 〔大卒 短卒（高専卒） 高卒〕	若干名	市役所本庁または出先機関等において、公共施設の土木工事の計画・設計や各種申請の審査及び検査、土木政策等に関する業務に従事します。

2 合格者発表

合格・不合格の通知は、本人宛に直接郵便でお送りします。また、1次試験合格者の受験番号は御殿場市のホームページに掲載します。

3 受験資格

次の(1)～(3)の要件を満たす人が採用試験を受験できます。

(1) 地方公務員法第16条に掲げるいずれかの欠格条項に該当しない人

<p>地方公務員法第16条（欠格条項）</p> <p>次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 成年被後見人又は被保佐人 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 原則御殿場市内に居住する人（採用後居住できる人を含む）かつ、それぞれの募集区分の受験資格に該当する人

募集区分	受 験 資 格
<p>一 般 事 務</p> <p>〔 短卒（高専卒） 高卒 〕</p>	<p>学校教育法による短大（高専）・高校を卒業又は今年度中に卒業見込みの人で、次の年齢に当てはまる人</p> <p><短卒> 平成6年4月2日以降に生まれた人</p> <p><高卒> 平成8年4月2日以降に生まれた人</p>
<p>一 般 事 務</p> <p>（ 障 が い ）</p> <p>〔 短卒（高専卒） 高卒 〕</p>	<p>次の要件を全て満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短大（高専）・高校を卒業又は今年度中に卒業見込みの人で、次の要件を全て満たす人 ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
<p>土 木 技 師</p> <p>〔 大卒 短大（高専）卒 高卒 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法による大学、高校で土木の専門課程を卒業又は今年度中に卒業見込みの人で、次の年齢に当てはまる人 <p><大卒> 平成元年4月2日以降に生まれた人</p> <p><短大（高専）卒> 平成3年4月2日以降に生まれた人</p> <p><高卒> 平成5年4月2日以降に生まれた人</p>

(3) 日本国籍を有する人

4 受験申込手続

- ・ 受験の申込みは原則電子申請（インターネットによる申込み）とします。

※最終日の受付は午後5時15分までです。

※受付終了間際には回線の混雑が予想されますので、時間に余裕をもって申込みをしてください

◎ 電子申請（インターネット）による申込方法

(1) 申請方法

しずおか電子申請サービス内の御殿場市トップページにある「令和2年度採用 御殿場市及び御殿場市・小山町広域行政組合職員採用試験」から申請をしてください。

申請後、「到達番号」「問い合わせ番号」が表示されますので控えておいてください。到達通知のメールが登録したメールアドレス宛に送信されますので、確認してください。

※申込画面で長い間画面の移動が行われないと、自動的にログアウトしてしまいます。

(2) 申込完了

申込内容の確認後、不備がなければ受付完了メールが届き申込手続が完了となります。

(3) 案内通知

8月下旬に受験票と試験当日の案内を連絡先住所宛に郵送します。

※9月6日（金）までに案内が届かない場合は、至急人事課に連絡してください。

(4) 当日持参書類等

- ・ 写真2枚（1か月以内に撮影した縦4cm×横3cm）※1枚は受験票に貼付
- ・ 受験票（写真を貼付し、氏名・生年月日等を記入すること）
- ・ 専修学校における履修課程証明書 ※専門・専修学校卒業（見込）者のみ
- ・ 身体障害者手帳又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し※障がいのある人のみ
（顔写真・氏名・障がいの程度の表示がある部分）

◎ 書面による申込方法

(1) 必要書類を人事課に提出してください。

- ・ 採用試験申込書（1か月以内に撮影した縦4cm×横3cm大の写真を貼付）
- ・ 専修学校における履修課程証明書 ※専門・専修学校卒業（見込）者のみ
- ・ 身体障害者手帳又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し ※障がいのある人のみ
（顔写真・氏名・障がいの程度の表示がある部分）

(2) 8月下旬に受験票と試験当日の案内を連絡先住所に郵送します。

※9月6日（金）までに案内が届かない場合は、至急人事課に連絡してください。

5 試験の方法及び内容

(1) 1次試験 <9月22日(日)実施>

募集区分	試験内容	
一般事務 (短卒(高専卒) 高卒) (障がい含)	教養試験	社会、人文、自然に関する一般的知識及び一般知能について、筆記試験を行います。(120分)
	職場適応性検査	職場適応性検査を行います。(20分)
	作文	作文シートを作成します。(30分)
土木技師 (大卒) (短卒(高専卒) 高卒)	専門試験	専門試験を行います。 <大卒・短卒(高専卒)>120分 <高卒>90分
	職場適応性検査	職場適応性検査を行います。(20分)

(2) 2次試験 <10月下旬実施予定(詳細は1次試験合格者に通知します。)>

全ての職種において、口述試験(個別面接30分×3回程度)を行います。

6 採用等

(1) 採用等

ア 2次試験の合格者には、採用区分学歴の学校の卒業証明書及び資格証明書(写し)、健康診断の個人結果票等を提出していただきます。

イ 採用者には、採用決定通知を送付します。

ウ 卒業見込みの者が卒業できなかった場合は採用決定を取り消します。

エ 資格取得見込みの者が資格を取得できなかった場合は、採用決定を取り消します。

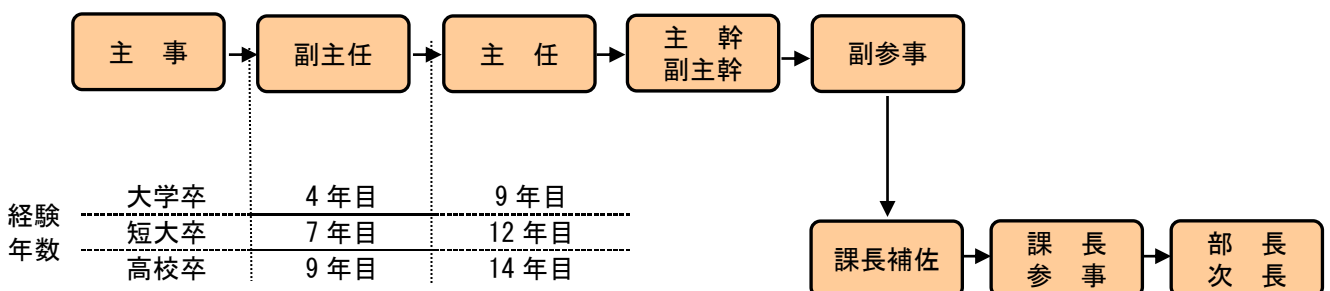
オ 採用決定者は、令和2年4月1日から勤務することになります。

(2) 配置

採用後計画的に各所属を経験し、その後も職員の自己申告や組織の要請に基づき配置を行います。

(3) 昇任等

職員の経歴の代表的な例を示します。



7 給与・勤務条件等

(1) 給与

採用後は、御殿場市の条例及び規則に規定されている給与・諸手当等が支給されます。

【初任給（新卒）】 (地域手当を含む。平成31年4月1日現在)

大学卒	短大卒	高校卒
191,542円	170,978円	157,516円

※ 初任給は職歴等により調整されます。

※ このほかに、扶養手当・通勤手当・住居手当・期末手当・勤勉手当等があります。

(2) 勤務条件（所属・勤務場所により異なる場合があります。）

ア 勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
イ 休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）
ウ 休暇	年次有給休暇・特別休暇・病気休暇等
エ 研修	研修計画に基づき実施される在職年数・職位等に応じた集合研修 専門研修や他団体との人事交流
オ 福利厚生	健康管理（定期健康診断・心の健康相談等）・共済組合制度・職員互助会 クラブ活動（サッカー・野球・テニス・スキー等運動部、軽音楽・書道等 文化部が活発に活動しています。）

8 個人情報の取扱いについて

申込時に提出いただいた書類は返却することはできません。これらの取扱いについては採用試験の実施に必要な期間、御殿場市において保管し、責任を持って処分いたします。

お問い合わせ

御殿場市役所 総務部 人事課

〒412-8601 御殿場市萩原483番地（市役所本庁舎3階）

電話：0550-82-4321 FAX：0550-82-4523

ホームページ：<http://www.city.gotemba.shizuoka.jp/>

E-mail：jinji@city.gotemba.lg.jp



御殿場市公式ホームページ